

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	原爆被爆者介護手当等負担金			担当部局庁	健康局			作成責任者	
事業開始年度	昭和43年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課指導調査室			総務課指導調査室 小野 清喜	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 第31条、第43条第2項			関係する計画、 通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	当負担金は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第31条に規定する介護手当について、同法第43条第2項の規定に基づき、都道府県、広島市及び長崎市が行う同手当及び同手当の支給事業に要する経費の一部を負担することにより、原子爆弾被爆者の福祉の向上を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	原爆被爆者介護手当等負担金 負担先：都道府県、広島市、長崎市 対象者：原爆被爆者であつて、精神上又は身体上の障害により介護を要する状態にあり、かつ、介護を受けている方 手当額：介護手当 重度 104,570円以内/月額、中度 69,710円以内/月額、 家族介護手当 21,720円/月額 負担率：8/10、1/2								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,157	1,153	1,156	1,100			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計		1,157	1,153	1,156	1,100	0		
	執行額		1,061	1,074	1,053				
執行率(%)		92%	93%	91%					
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 毎 年度
	介護手当を支給することにより、介護にかかる被爆者の特別の需要を満たし、生活の安定及び福祉の向上を図ることを目標とする。	介護手当の支給件数	成果実績	件	35,248	33,265	集計中	-	-
			目標値	%	100	100	100	-	100
			達成度	%	100	100	集計中	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	介護手当の支給件数	活動実績	件	35,248	33,265	集計中	-
		当初見込み	件	40,083	35,530	34,464	34,011
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	単位当たりコスト = X / Y X:「執行額(百万円)」 Y:「支給件数(件)」	単位当たりコスト	円	30,101	32,286	集計中	32,342
		計算式	X / Y		1,061/35,248	1,074/33,265	集計中

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由			
	原爆被爆者介護手当等負担金	1,100					
計	1,100	0					

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-5 感染症などの健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること								
	施策	I-5-4 原子爆弾被爆者等を援護すること								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第31条に規定する介護手当について、同法第43条第2項の規定に基づき都道府県、広島市及び長崎市が行う同手当及び同手当の支給事業に要する経費の一部を負担することにより、被爆者の福祉の向上を図る。									
	アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-					
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	-	
	達成度	%	-	-	-	-	-	-		

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	原子爆弾被爆者の援護に関する法律に基づくものであり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	被爆者援護法第43条第3項の規定に基づく補助等を行うものであり、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	被爆者の保健福祉の向上及び原爆死没者の慰霊という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-		
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	被爆者援護法第43条第3項の規定に基づく補助等を行っており妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	被爆者に対する援助・助成を適正に行っており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	原爆ホームの運営経費、介護保険利用被爆者の自己負担分の助成費など、事業の実施に必要な経費に限定されており妥当である。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	被爆者の高齢化に伴い、助成件数は増加してきており、成果実績は成果目標に見合ったものになっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	概ね見込みどおりに予算を執行している。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	原子爆弾被爆者の援護に関する法律第10条、17条、18条に基づく医療費の支給 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第7条に基づく健康診断の実施	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	厚生労働省健康局	171		原爆被爆者医療費
	厚生労働省健康局	180		原爆被爆者健康診断費交付金
点検・改善結果	点検結果	被爆者の高齢化に伴い、単価は増加傾向にあるが、被爆者数の減少により支給件数は減少傾向にある。		
	改善の方向性	事業実施状況を踏まえ、引き続き、適正な予算の確保に努める。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	185	平成23年度	161	平成24年度	133		
平成25年度	158	平成26年度	170	平成27年度	179		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
1,053万円

交付内容の精査、調整、確認等



【補助】

A. 都道府県、広島市、長崎市(49)
1,053百万円

被爆者からの申請の精査、事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

